

令和7年度 病虫害発生予察情報

注意報 第2号

令和7年7月16日
発表：福島県病虫害防除所

県内全域で斑点米カメムシ類の発生が多くなっています！
適切な防除により、斑点米の発生を防ぎましょう。

- 1 対象作物：水稲
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、クモヘリカメムシ等)
- 3 対象地域：県内全域
- 4 発生時期：やや早い
- 5 発生量：多い

6 予報の根拠

- (1) 水田畦畔雑草すくい取り調査の結果、7月上旬における斑点米カメムシ類成虫（以下、「カメムシ」という。）の発生地点割合は平年より高く、うち会津及び浜通り地域は、発生が多いほ場の割合も高くなりました（図1）。
- (2) 1地点当たりの平均すくい取り数（頭）は、カスミカメムシ類（アカスジカスミカメ（写真1）、アカヒゲホソミドリカスミカメ）が平年より多くなりました（図2）。また、本田内ではクモヘリカメムシ（写真2）の発生が数地点で確認されています。
- (3) 7月10日に仙台管区气象台が発表した1か月予報によると、気温は平年より高いと予想されています。

7 防除対策

(1) 出穂期前

ア イネ科雑草はカメムシの重要な発生源となるため、畦畔や周辺の除草を徹底し、カメムシの密度を抑制します。除草作業は水稲の出穂10日前までに終わらせ、カメムシを出穂直前の水田内に追い込まないようにしましょう（図3）。

イ 水田内のイネ科雑草やイヌホタルイ等のカヤツリグサ科雑草の穂は、アカスジカスミカメの産卵場所となるため水田内の雑草管理も徹底しましょう。

(2) 出穂期以降

ア 主な加害種は、カスミカメムシ類と7月中旬以降に発生するクモヘリカメムシで、薬剤散布は2回を基本とします。カスミカメムシ類とクモヘリカメムシは、薬剤による防除時期が異なります（図3）。防除は、令和7年7月11日発表の[水稲病虫害防除対策（斑点米カメムシ類）](#)を参考に実施してください。

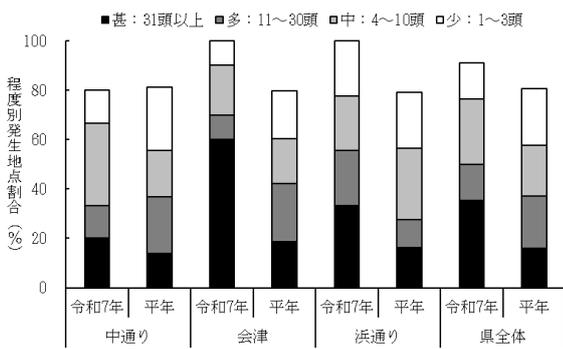


図1 斑点米カメムシ類の発生日点割合
(7月上旬 県全体・水田畦畔20回振り)
注) 調査地点：県内34地点

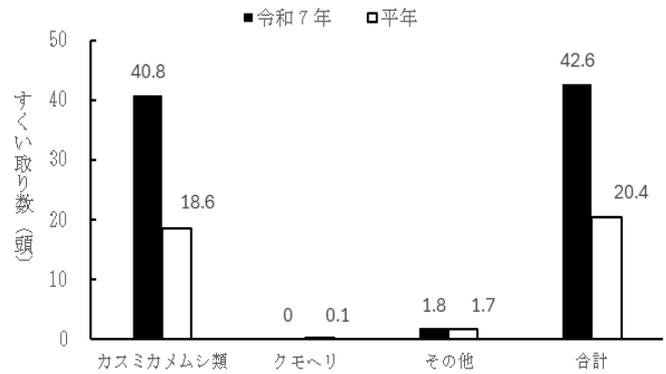


図2 主要加害種別平均すくい取り数
(7月上旬 県全体・水田畦畔20回振り)
注1) カスミカメムシ類：アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、その他：ホソハリカメムシ、プチヒゲカメムシなどの総数
注2) 調査地点：県内34地点



写真1 カスミカメムシ類
(アカスジカスミカメ)



写真2 クモヘリカメムシ

(福島県農業総合センター撮影)

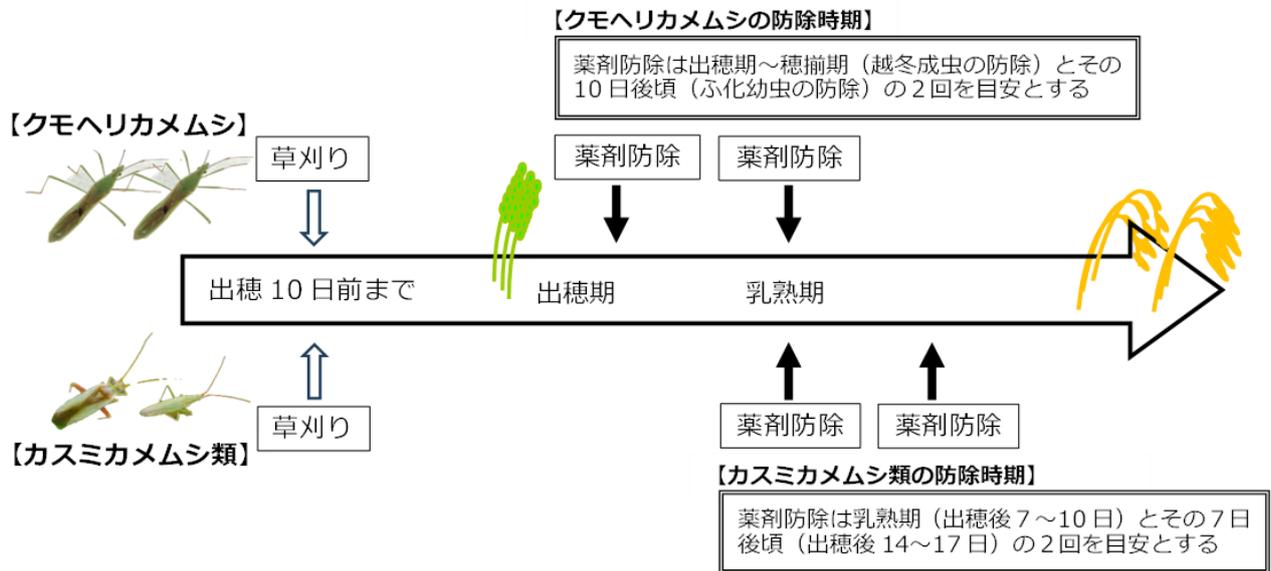


図3 斑点米カメムシ類の草刈り及び防除時期のイメージ

- ◆ 福島県では6月10日から9月10日まで令和7年度農薬危害防止運動を実施しています。
- ◆ 農薬を使用する際は、ラベルをよく読んで正しく使用しましょう。
- ◆ 無人航空機で農薬を散布する場合、散布前に養蜂飼育情報の確認、散布計画の周知を行いましょ。

● 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727